

| 取扱注意 | |
|------|-------------|
| 解禁 | 6月5日(月)正午以降 |

| |
|----------------------------------|
| 市長記者会見資料 |
| 平成29年(2017年)5月31日 |
| 福祉局待機児童緊急対策室 |
| 担当 |
| 待機児童緊急対策室 原田(外 918-5267)(内 3136) |

待機児童解消に向けた追加緊急対策

『待機児童解消の取り組み強化 年内に保育の受け入れ枠を500人拡充へ』
 ～企業主導型保育事業の地域枠設定支援と緊急的な一時預かり事業(定期利用)の実施～

子育て中の方が安心して働くことができる環境を整えるため、本市では待機児童の解消の取り組みを全力で進めています。

本市では、平成28年度中に県内最大となる786人の保育所定員の拡充を実施しましたが、出生数の増加や転入増加により就学前児童数が増加していることや保育所整備への期待感から潜在的な保育需要が喚起されたことにより申込み者が約1000人増加したため、平成29年4月には500人を超える待機児童が発生することになりました。

そのため、平成29年度中に1200人の受け入れ枠の拡充を予定していますが、可能な限り受け入れ枠の拡充を前倒し、待機児童解消に向けた取り組みを一層強化します。

◇年内に保育所等の受け入れ枠500人拡充(前倒し整備)

西明石地区、大久保地区に新設保育所を年内に2か所開園するほか、既存保育所の定員増や小規模保育所及び市の施設等を活用した緊急的な一時預かり事業(定期利用)や企業主導型保育事業の地域枠設置促進の追加緊急対策などにより、受け入れ枠の拡充の取り組みを一層強化します。

<年内に受け入れ枠の拡充を行う保育所等>

| 区分 | 実施場所 | 定員 | 開園予定 |
|-------------------|---------|------|----------|
| 保育所の新設 | 大久保地区 | 80人 | H29.8 |
| 保育所の新設 | 西明石地区 | 75人 | H29.12 |
| 分園の設置 | 本庁地区 | 15人 | H29.5開設済 |
| 既存保育所の定員増 | 本庁地区 | 90人 | H29.5～10 |
| 小規模保育事業 | 市内3か所 | 57人 | H29.12 |
| 企業主導型保育事業 | 市内6か所 | 90人 | H29.10 |
| 緊急的な一時預かり事業(定期利用) | 市内8カ所程度 | 95人 | H29.9 |
| 合計 | | 502人 | |

☞追加緊急対策(6月補正)

- ①企業主導型保育事業にかかる地域枠設定のインセンティブの創設 市町村では**全国初**
- ②市の施設などを活用した「緊急的な一時預かり事業(定期利用)」の開始

① 企業主導型保育事業にかかる地域枠設定のインセンティブの創設 市町村では**全国初**
～仕事と子育ての両立を推進する企業を応援します～
(補正予算額 15,000 千円 設定見込み数 90人)

明石市では、子育てしながら働きやすい環境整備を支援するため、企業主導型保育施設を設置する企業を応援しています。

このたび、企業主導型保育事業を実施する事業所に対し、従業員の子どものほか、地域の子どもを積極的に受け入れてもらえるよう「地域枠」を設定した場合に整備費の一部を助成する独自の支援制度を導入します。

◇補助対象事業者

国の企業主導型保育事業の助成決定を受け、市内に企業主導型保育施設を設置する事業者

◇対象経費

施設整備費の助成対象外である備品購入や設備等の保育環境整備に活用すること

◇地域枠の設定人数に伴う助成金の額

開設年度に地域枠1名あたり最大20万円を助成

(設置時に1名あたり10万円、受け入れ実績にあわせ1名あたり10万円を加算、300万円が上限)

◇実施時期

平成29年7月頃

② 市の施設などを活用した「緊急的な一時預かり事業(定期利用)」の実施について
(補正予算額 43,000 千円 設定見込み数 95人)

保育所等に入所できない待機児童に対し、保育所等への入所が決まるまでの間、市の施設等を活用した緊急的な一時預かり(定期利用)による保育サービスの提供を行うもの。

◇実施場所

市の施設や民間スペースを活用し、緊急的な一時預かり(定期利用)を実施します。

◇箇所数(受け入れ人数)

8か所程度(95人)

◇実施時期

平成29年9月頃